

第2回 児童福祉司任用後研修

日程

5日間 コース	11月7日(木)、8日(金)、14日(木)、21日(木)、22日(金) 各日9:00～17:00
2日間 コース	11月7日(木) 9:00～12:35 8日(金) 10:45～17:00 14日(木) 9:00～15:00 (※ 2日間分(8コマ)の受講が必須です。詳細は、裏面のカリキュラム をご確認ください。)

◎「児童福祉司任用前講習会」を修了された方は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（平成29年3月31日付雇児発0331第16号（最終改正：令和6年3月28日））に基づき、任用前講習会と重複する科目（計3日間分）について受講が免除され、【2日間コース】の受講が可能となります。

対象

- (1) 児童福祉司任用後1年目の職員
- (2) (1)の他、子ども家庭福祉行政に携わる職員

※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。

ねらい

児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における子ども家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。

場所

特別区職員研修所
(千代田区九段北1-1-4 東京区政会館別館)

カリキュラム

裏面のとおり

その他

全日程終了後には、修了レポートを提出していただきます。

令和6年度 児童福祉司任用後研修【第2回】日程表

日程	5日間 コース	2日間 コース	時間	教科目番号/教科目	講師（敬称略）
11月7日(木)	●	●	9:00 ～9:10	オリエンテーション (初日のみ。開講にあたっての事務連絡)	愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄
	●	●	9:10 ～10:40	1-1 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	
	●	●	10:55 ～12:25	1-2 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	
	●		13:35 ～15:05	7-1 子ども虐待対応 ～心理	
	●		15:20 ～16:50	7-3 子ども虐待対応 ～基礎知識Ⅱ	
11月8日(金)	●		9:00 ～10:30	6-1 行政権限の行使と司法手続	葛飾区児童相談所 職員
	●	●	10:45 ～12:15	6-2 行政権限の行使と司法手続	
	●	●	13:30 ～15:00	1-3 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	
	●	●	15:15 ～16:45	3 児童相談所における方針決定の過程	
11月14日(木)	●	●	9:00 ～10:30	1-4 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	子どもの虹情報研修センター 研修部長 中垣 真通
	●	●	10:45 ～12:15	2 子どもの面接・家族面接に関する技術	
	●	●	13:30 ～15:00	8-2 非行対応	
	●		15:15 ～16:45	8-1 非行対応	
11月21日(木)	●		9:00 ～10:30	7-2 子ども虐待対応 ～基礎知識Ⅰ	港区児童相談所 職員
	●		10:45 ～12:15	7-4 子ども虐待対応 ～事例検討Ⅰ	
	●		13:30 ～15:00	7-5 子ども虐待対応 ～基礎知識Ⅲ	
	●		15:15 ～16:45	7-6 子ども虐待対応 ～事例検討Ⅱ	
11月22日(金)	●		9:00 ～10:30	4-1 社会的養護における自立支援	児童養護施設杉並学園 施設長 麻生 信也
	●		10:45 ～12:15	4-2 社会的養護における自立支援	
	●		13:30 ～15:00	5-1 関係機関（区市町村を含む）との連携・協働と在宅支援	
	●		15:15 ～16:45	5-2 関係機関（区市町村を含む）との連携・協働と在宅支援	

※各科目終了後に 15 分間の振り返りのグループワークを行う予定です。

【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係 電話 03-6261-1579